

(仮称) さめうら湖カヌー施設基本設計及び実施設計業務  
実施設計特記仕様書 (案)

I 業務概要

1. 業務名

(仮称) さめうら湖カヌー施設基本設計及び実施設計業務

2. 実施設計業務

下記の工事をするための設計を行う。

建設予定地	工事内容	概算工事費
土佐郡土佐町田井 182 番地	カヌー施設新築工事	約 100,000 千円 (税込)

4. 設計と条件

(1) 設計の条件

- ア 設計期間 着手日～平成 31 年 3 月 31 日  
イ 工事入札時期 平成 31 年 5 月予定

(2) 敷地及び建物の法的規制

- ア 都市計画法、建築基準法  
・都市計画区域内  
・用途地域指定なし  
・防火区域、準防火区域の指定なし

イ 建ぺい率、容積率

- ・建ぺい率 60%  
・容積率 200%

ウ 高知県土地基本条例

(3) その他

- ア 担当部署との協議を十分にし、機能的な設計を行うこと。  
イ その他の建築基準法上の基準に対して検討すること。  
ウ 確認申請費用（手数料は除く）は設計委託費に含むものとする。  
エ ボーリング費用は含まないとする。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された事項を適用する。

2. 技術者の資格要件

(1) 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士とする。

(2) 担当技術者の資格要件

担当分野の業務を分担する担当技術者のうち 1 名以上は、下記の資格要件を有するものとする。なお、監理技術者は、次の担当技術者を兼ねることができる。

①建築（意匠・構造）担当者

- ・ 建築士法による一級建築士

②建築設備（電気・機械）担当者

- ・ 建築整備士または一級施工管理技士、または同等以上の資格を有するものとする。

(3) 協力者の資格要件

担当分野の協力者の担当技術者の資格要件は、(2) の担当技術者の資格要件と同じ。

3. 設計業務の範囲

(1) 一般業務

- ・ 建築（意匠）実施設計
- ・ 建築（構造）実施設計
- ・ 電気設備実施設計
- ・ 機械設備実施設計

(2) 追加業務

- ・ 建築積算業務  
積算数量算出書の作成  
積算数量調書の作成  
複合単価作成等資料  
複合単価（代価表・別紙明細書を含む）等の作成  
見積徴収及び見積一覧表並びに見積検討資料等の作成
- ・ 電気設備積算業務（建築積算業務に準ずる）
- ・ 機械設備積算業務（建築積算業務に準ずる）
- ・ 確認申請手続き業務
- ・ 建築副産物対策に関するリサイクル計画について  
設計にあたって建築副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）についての検討を行い設計に反映させるものとする。
- ・ 積算単価の打ち替え（工事の入札時期において著しい単価変動がある場合。）

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 設計業務は、提示された設計と条件、及び適用基準等によって行う。
- イ 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- ウ 現場並びに周囲の状況を調査し、工事中及び将来問題になるような事項の無いよう配慮すること
- エ 受注者は、関係法令を遵守し、関係官公庁等と十分打合せのうえ、設計業務を実施す

るために必要な諸手続きを速やかに行う。

(2) 打合せ及び記録

ア 業務着手時及び平面計画・仕上げ表等主要部分の立案時、監督職員又は管理技術者が必要と認めたときに打合せを行う。

イ 全ての設計と条件について、その取扱いについて決定した事項を記録すること。

(3) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする

- ・ 公共建築工事積算基準
- ・ 公共建築工事積算基準の解説（建築工事編）
- ・ 公共建築工事積算基準の解説（設備工事編）
- ・ 建築工事設計図書作成基準  
建築設備工事設計図書作成基準及び同解説
- ・ 建築設計基準及び同解説
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引き
- ・ 構内舗装・排水設計基準
- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）

(4) 成果物の提出場所

土佐町総務企画課

(5) 成果物の取扱いについて

提出された CAD データについては、当該施設に係る工事の請負業務に貸与し、当該工事における施工図の作成及び当該施設の完成図の作成に使用することがある。

(6) その他

関係団体、関係者の立会や打ち合わせにも協力すること

5. 成果物

(1) 建築主体

成果物		縮尺	摘要
一般業務	意匠	表紙・図面目録	
		仕様書	
		仕様概要書	
		案内図	
		仕上表	
		採光・換気計算書	
		配置図	
		平面図	
		屋根伏図	
		立面図（各面）	
		断面図	
		矩形図（主要部詳細）	
		展開図	
		天井伏図	
		平面詳細図	
		断面詳細図	
		部分詳細図	
		建具配置図	
		建具表	
		外構図	
	日影図		
	確認申請図		
	構造	構造計算書	
構造設計図			
仕様書			
追加業務	意匠・構造	建築工事積算数量算出書	
		建築工事積算数量調書	
		単価作成資料	
		見積収集	
		各種技術資料	

(注) その他必要と思われる設計図書については、監督職員と協議の上決定する。

(2) 電気設備

	成果物	縮尺	摘要
一般業務	表紙、特記仕様書、目次		
	敷地案内図・配置図		
	材料図・詳細図・系統図		
	単線結線図・姿図・電灯設備図		
	受変電設備図・避雷設備図		
	屋外機器撤去移設図		
	各種技術資料		
	各種計算書		
追加業務	電気設備工事積算数量算出書		
	電気設備工事積算数量調書		
	単価作成資料		
	見積収集		

(注) その他必要と思われる設計図書については、監督職員と協議の上決定する。

(3) 機械設備

	成果物	縮尺	摘要
一般業務	表紙、特記仕様書、目次		
	敷地案内図・配置図		
	機器図・詳細図		
	空調設備系統図・空調設備平面図		
	換気設備系統図・換気設備平面図		
	給排水衛生設備配管平面図		
	部分詳細図・屋外設備図		
	各種技術資料		
	各種計算書		
追加業務	機械設備工事積算数量算出書		
	機械設備工事積算数量調書		
	単価作成資料		
	見積収集		

(注) その他必要と思われる設計図書については、監督職員と協議の上決定する。

6. 提出期限及び提出部数等

提出書類	部数	提出期限	摘要
a. 設計図書			
設計図 CAD データ	1	業務完了時	CD-R 又は DVD-R
金入設計書	2	監督職員の指示による	工事入札用 印刷 1 CD-R 又は DVD-R 1
金抜設計書	8	同上	工事入札用 印刷 2 CD-R 又は DVD-R 6
平綴じ図面（入札閲覧用）	8	同上	工事入札用 印刷 2 CD-R 又は DVD-R 6
構造計算書	2	同上	
電気設備設計計算書	2	同上	
機械設備設計計算書	2	同上	
確認申請書及び関連書類の控	一式	同上	電子データ共
各技術資料	一式	同上	
b. 資料			
工事積算数量算出書		監督職員の指示による	
工事積算数量調書（内訳明細書）		同上	
採用単価（カタログ・書籍・見積書等）写し		同上	
見積比較表		同上	
c. 報告書等			
業務報告書		業務完了時	
業務完了通知書		同上	

(注) その他必要と思われる設計図書については、監督職員と協議の上決定する。